

男女共同参画審議会 会議経過要旨

会議名	令和7年度第1回木津川市男女共同参画審議会		
日時	令和7年6月12日(木) 午後2時から	場所	女性センター 講習室
出席者	委員 <input checked="" type="checkbox"/> ：出席 <input type="checkbox"/> ：欠席	第1号委員 (学識経験者) 第2号委員 (市民) 第3号委員 (各種団体の代表者) 第4号委員 (公募に応じた市民)	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 有賀 やよい委員（会長） <input checked="" type="checkbox"/> 大村 和広委員 <input checked="" type="checkbox"/> 須田 利夫委員（副会長） <input checked="" type="checkbox"/> 小栗 一恵委員 <input checked="" type="checkbox"/> 藤澤 正典委員 <input type="checkbox"/> 赤穂 海佳委員 <input type="checkbox"/> 速川 光江委員 <input type="checkbox"/> 田中 真理子委員 <input checked="" type="checkbox"/> 炭本 範子委員 行政 庶務（事務局）
傍聴者	なし		
議題	1. 開会 2. 市長挨拶 3. 委員紹介 4. 会長、副会長の選任について 5. 会長挨拶 6. 質問 7. 議事 (1) 報告事項 ①木津川市男女共同参画審議会について ②木津川市男女共同参画推進事業について（令和6年度・令和7年度） ③男女共同参画の推進に関する評価指標等について (2) 審議事項		

①第2次木津川市男女共同参画後期計画の策定について

・策定の流れについて

・男女共同参画に関するアンケート調査結果について

・第2次木津川市男女共同参画後期計画の構成・体系案について

8. その他

①次回審議会について

②その他

9. 閉会

会議結果 要　旨	<p>1．開会 事務局より、開会を宣言した。</p> <p>2．市長挨拶 谷口市長より、第1回木津川市男女共同参画審議会開催にあたり、挨拶があった。</p> <p>3．委員紹介 各委員及び行政職員より、自己紹介があった。 (資料1：木津川市男女共同参画審議会委員名簿)</p> <p>資格審査について、事務局より報告した。</p> <p>4．会長、副会長の選任について 委員の提案により、会長には有賀委員、副会長には須田委員が就任した。</p> <p>5．会長挨拶 有賀会長より、挨拶があった。</p> <p>6．諮問 谷口市長より、有賀会長へ諮問書を手交した。</p> <p>※配付資料について、事務局より確認した。</p> <p>7．議事</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>①木津川市男女共同参画審議会について（資料2） 事務局より、資料を基に説明した。</p> <p>②木津川市男女共同参画推進事業について（令和6年度・令和7年度） (資料3、4) 事務局より、資料を基に説明した。</p> <p>③男女共同参画の推進に関する評価指標等について（資料5、6、7） 事務局より、資料を基に説明した。</p> <p>(2) 審議事項</p>
---------------------	--

- ①第2次木津川市男女共同参画後期計画の策定について
・策定の流れについて
・男女共同参画に関するアンケート調査結果について（資料8、9）
・第2次木津川市男女共同参画後期計画の構成・体系案について
(資料10、11)

事務局より、資料を基に説明した。

8. その他

- ①次回審議会について
②その他

9. 閉会

会議経過 要　旨	<p>1. 開会 開会宣言</p> <p>2. 市長挨拶</p> <p>皆さまこんにちは。大変お忙しい中、ありがとうございます。梅雨入りということで、九州地方では強い雨があり心配されるところですが、梅雨の合間には40度近くになるとのことで、気温の高さも心配です。真夏に向かって、皆さまには体調にもご留意いただきたいと思います。</p> <p>本日は、万博が始まって丸2か月です。私も一度だけ会場に足を運びました。ちょうど来週6月17日から22日まで万博保健室ということで、関西パビリオンで女性の悩みへの理解と共感を広げるイベントが開催されると聞いています。機会があれば、ぜひ覗いてください。また、明けて23日からは恒例になっている男女共同参画週間になります。今年度のテーマは、「誰でも、どこでも、自分らしく」です。それぞれの個性と能力を発揮できる社会を目指していくということで、6月26日には街頭活動を皆さんにご協力いただけたとお聞きしています。</p> <p>改めまして、令和7年度第1回木津川市男女共同参画審議会を開催したところ、皆さんにはご出席いただきありがとうございます。日頃から男女共同参画の推進をはじめ、様々な行政全般にわたり、それぞれの立場からご理解・ご協力を賜り、重ねて御礼を申し上げます。委員の皆さんにおかれましては、木津川市男女共同参画推進条例第20条の規定に基づき、審議会委員にご就任いただき、また、ご留任をお願いしたところご快諾いただき、併せて御礼申し上げます。</p> <p>今年度は、令和3年度に策定した第2次木津川市男女共同参画計画について、社会情勢の変化や国の動向等に対応すべく、後期計画の策定を予定しています。本計画の策定に向け、昨年度には市民アンケートも実施したところです。これらの調査結果を踏まえつつ、審議会委員の皆さんのご意見をいただきながら、この計画が、男女が互いにその人権を尊重しつつ、ともに輝く社会の実現につながる計画となること、それを目指してご指導・ご支援をお願いできればと思います。</p> <p>3. 委員紹介 会議結果要旨のとおり</p> <p>【資格審査報告】 本日、出席者は6名で、木津川市男女共同参画推進条例施行規則第14条第2項の規定「半数以上の出席」を満たしているので、本会議は成立することを報告する。</p> <p>4. 会長、副会長の選任について 事務局： 木津川市男女共同参画推進条例施行規則第13条第2項の規定に</p>
---------------------	---

より、委員の皆さまの互選により行います。委員の皆さま、ご意見をお願いします。

委 員： 後期計画の策定で非常に大切な時期にかかっています。その経過を一番ご存知の方に、委員長または副委員長に就任いただくのが適切と考えています。そういう意味で、引き続き有賀委員は委員長に、須田委員は副委員長にご就任いただければ有難いと思います。

事務局： 会長に有賀委員、副会長に須田委員とのご意見がありましたが、いかがでしょうか。ご承認いただける方は、拍手願います。

委員一同：拍手にて承認

事務局： ただいまご承認いただきましたので、会長は有賀委員、副会長は須田委員に決定しました。どうぞよろしくお願ひいたします。

5. 会長挨拶

日本の男女共同参画については、世界であまり評価が高くないまま推移していますが、まったく進んでいないわけではなく、日本の中でも特に育休の取得率等、最初の頃はなかなか動かなかった数字が動いてきて、少しずつですが男女共同参画の考え方方が随分浸透してきていると思います。その中でも、木津川市は女性の市長に長くお勤めいただきましたし、各市役所の所属では女性の管理職が増え、議会議員の数も多いです。木津川市だけにあてはめると、かなり進んだと実感いただけているのではないかと思います。その中でも、微力ではありますが、この男女共同参画審議会はその大元を預かっている立場になります。そう考えると非常に荷が重くなりますが、日々の生活の中で男女がそれぞれの役割で得意分野が違ったりすることはあっても、家庭や男女の関係が柔らかく、しかも温かいものであるようにという思いで、この審議会の議事進行も今までさせていただきました。引き続き、本当の意味で生活に根付いた柔らかな男女共同参画が進むよう、血の通った優しい関係づくりを目指す後期計画を皆さんと一緒に作っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

6. 諒問

谷口市長より、審議会へ諒問した。

※配布資料について確認した。

【議長選出】

議長選出について、木津川市男女共同参画推進条例施行規則第13条第3項の規定に基づき、以下の議事進行について有賀会長にお願いいたします。

7. 議 事

(1) 報告事項

①木津川市男女共同参画審議会について

(資料2)

②木津川市男女共同参画推進事業について（令和6年度・令和7年度）

(資料3、4)

事務局より、報告事項①、②について、資料を基に説明した。

(意見、質疑なし)

③男女共同参画の推進に関する評価指標等について

(資料5、6、7)

事務局より、報告事項③について、資料を基に説明した。

なお、主な意見・質疑は次のとおり

議長： 育休や配偶者出産支援休暇の対象者の人数は重なることもあるのですね。

事務局： そうです。人事課からは、育児休業、出産支援休暇、育児参加休暇それぞれの項目で聞いてくれていますので、重複している方も回答していることはあると思います。

議長： 数字として60%が55.6%に少し減りましたが、対象者の年齢等でも違いがあるので激減したわけではなく、目標値の30%に比べると、高い数字が続いていると思います。

委員： 5年度は、母数が10人のうち5人取得されたが、6年度は母数が9しかないので割合は減ることになりますね。

議長： 審議会の中で女性委員をという声がこれ以上浸透しないのは、委員の決め方の構造上の問題もあると思います。文化財についても、木津川市の場合は歴史的なものの考え方方が女性に向いていないわけではないと思いますが、昔からの考古学や歴史観を持って大学教授になられた方を中心に入選の対象となっており、なかなか急には変わらないと聞きます。女性自身が手を挙げないと委員会から1名とはなっていかない問題もあると思いますので、引き続き各担当課にもお願いしたいと、男女共同参画審議会として言い続けていく必要があると思います。地域長は、こういう委員会の数には入らないですか。

事務局： 行政が関与して、お願いできるかできないかになります。決められたのは各地域の住民の方々であり、市議会議員は有権者がすべてなので、そこについて適用するのは違うという考えです。

議長： 所管課に行政委員会がありますが。

	<p>事務局： 行政委員会という一つの所属が役所の中にあります。その所属で、監査等の担当業務をしている部署の名前が行政委員会となっております。</p> <p>事務局： 正式には、行政委員会事務局となります。</p> <p>議長： 基準が外の人間にはわかりづらいところがありますが、国・府でもこのように審議会での数を出しているのですか。</p> <p>委員： 緑色は公的団体で、市が組織構成に直接関与できない審議会です。白色は、市が組織構成に関与できる審議会等になります。市が直接人選に関与できる団体がここに挙げられています。地域長会は、各地域・区の中で選ばれてその結果あがてきた人の集まりなので、それに対して市が関与できない立場だから入っていけないのかなということではないかと思います。</p> <p>この表で一番気になっているのは、「文化財保護審議会」です。男女共同参画の取組が順次進められている中で委員8名中いまだ0というのは文化財保護課の考え方方が古いのか、それとも歴史学や考古学の世界が古くて女性が入る余地がないのか。</p> <p>議長： 平城京から平安京の間くらいの木津川市にある文化財 자체が封建的な時代までのもので、それを調査・鑑定している方は、そういう時代に興味をお持ちの方に限られてきます。女性の視点で新たに歴史学をと言わせて久しいですが、木津川市の文化財にその方たちが関われる時代のものが少ないよう思います。</p> <p>委員： それもわかるような気はしますが、それでも文化財保護課はそのあたりの努力が必要ではないですか。文化財保護課の審議内容をよくわかっていないのですが、極端に言えば素人が入って議論することも可能ですか。</p> <p>委員： 50番の「木津川市文化財保存活用地域計画協議会」は、昨年か一昨年に地域計画が策定されてシンポジウムが開催されました。興味があったので参加していましたが、計画自体は素晴らしいもので、文化財保護の関係だけでなく、文化財のある寺社等を巡る観光関係、地域振興等、総合的な内容が入っていて、ある意味まちづくり計画とニアリーイコールに近い計画で、素晴らしいものだと思っていました。ただ、まちづくり計画になると文化財の専門家だけでなく、観光的な視点、女性の視点も関わってきます。最近設置された協議会が男性ばかりというのは、もしかしたら文化財保護課の考え方自体が非常に凝り固まっているのではないかと思います。</p> <p>府の文化財保護審議会の議事録を見ると、女性の方も何名か入っていますが、定数を増やしても女性を入れるとか、もう少し柔軟な発想に変えていくことも必要だと思います。</p> <p>7番の「防災会議」は、17番の「国民保護協議会」とメンバーが同じだと思います。少し増えてきているので、意識を持って取り組んでおられることは評価したいと思います。ただ、この組織自体</p>
--	--

は充て職が多いと想定されます。災害関係での避難所運営は、まさしく女性の視点が必要で、防災の施策を展開するにあたり、審議会に入る前の案を作る段階で女性の意見を聞く必要があると思います。数値的にあまり上がっていなくても、女性の意見を聞きながら案を出していますというような、他の手段でそれをカバーしてますということで何とかクリアしていく努力をするようなことも必要なのではないかと思います。

「都市計画審議会」も専門性が高く、男性が多いと聞きます。「総合計画」の関係も同様に、まちづくりに関わるものはこれまで男性社会の発想になっていましたが、より柔軟に女性の考え方を入れていくことも必要だと思います。事務局は、毎年担当課にその趣旨をできるだけ理解してもらう努力が必要ではないかと思います。

事務局： 「都市計画審議会」の委員構成は、学識経験者が2名、警察・消防・京都府等の関係省庁からも来ていただいているし、議員が5名、公募委員が2～3名です。充て職も結構あり、その中で男女の比率を考えいくとなると、公募委員や学識経験者の中から考えないといけない現状があります。その点については、都市計画課にも伝えたいと思います。

また、文化財の方については、審議委員8名のうち学識経験者が3名、地域の代表として山城・木津・加茂から1名ずつ、公募委員が2名です。公募委員で女性が増えれば比率も上がりますが、学識経験者は文化財や都市計画に長けた方なので、なかなか人選も難しいと思います。地域から出てもらうのは、地域長会からになり、充て職になるかと思います。

委 員： 例えば、公募委員の1名は女性という指定はできないのですか。

事務局： できることはありません。

委 員： そうすると必ず女性が入ります。定員が1名の場合は、女性に限ると偏りが出ると思いますが、数名の場合は良いのではないですか。

事務局： ただ、公募委員に求めることもありますので。

委 員： 何名くらいが応募されているかわからないのですが、複数名いれば1名くらいは理にかなった方がいるのではないかですか。

議 長： 今まで公募委員がなかった委員会なので、1～2名のかなり少ない応募数だったと思います。作文を拝見して選定しますが、歴史が好きで素人ながらに勉強してきたという方が選ばれると聞きます。

委 員： 公募委員は、無記名の小論文を読みその内容で選定するので、性別の縛りは今のところありません。

議 長： 女性の比率を決めて選出する方法も、男女共同参画の初期の頃よくとられた技法だと思います。

委 員： ある程度絞り、最後はくじ引きにする等、もう少し幅を広げられると良いと思います。

議 長： 弱い立場の方や様々な立場の方の声を拾うことは大事だと思います

す。どのようなやり方でも長く続けないと、実態を反映した委員数になることもないと思います。委員になった限りは周囲との関わりを持ちながらその声を代表して述べていただく必要がありますが、なかなか広がらない理由について担当課に聞いていただけたらと思います。

事務局： 女性が少ない分野からの委員構成や、各団体に委員選出をお任せしている場合もあります。特に理由なく女性委員が少ない場合もあるというところは、例えば、継続して委員に就任いただいている方が多いため、急に変えることはできないということでした。公募委員は男女関係なく熱意が感じられる方を選出しているので、各担当課から女性委員の数を増やすことに直結する回答は得られなかつたのが現状です。

議 長： より良い数字が出るようにお願いします。

委 員： 資料5の女性委員のいない審議会数の2年度が0ということは、文化財も2年度には女性がいたということですか。

事務局： たまたま女性が地域長から選出されていた等が重なり、0になっていると思います。

委 員： 資料6の赤字は、何か理由があるのですか。

事務局： 変更があったものを赤字にしています。

議 長： 男女共同参画は、範囲が全庁にわたるので、引き続きよろしくお願ひします。

(2) 審議事項

①第2次木津川市男女共同参画後期計画の策定について

・策定の流れについて

・男女共同参画に関するアンケート調査結果について

(資料8、9)

事務局より、第2次木津川市男女共同参画後期計画の策定の流れについて、男女共同参画に関するアンケート調査結果について、資料を基に説明した。

なお、主な意見・質疑は次のとおり

議 長： ワークショップは今まであまりやった記憶がないのですが、どのような形でされるのですか。

事務局： サーベイリサーチセンターに協力いただき、テーマを決めて事例を発表しあい、それを改善していくためのご意見を頂戴したいと考えています。

議 長： 参加者は女性団体等ですか。

事務局： 希望者を募り、男女共同参画キラリさわやかフェスタ実行委員に集まつていただいて、身近な問題の解決方法等の勉強会のようなこ

	<p>とができればと考えています。</p> <p>議長： 詳しい日時を教えてください。</p> <p>事務局： 7月24日本木曜日の午後1時30分から、こちらの女性センターで予定しています。参加人数が少數の場合は全体で協議し、多數の場合はグループに分かれて協議していただいた後にまとめていきたいと考えています。</p> <p>委員： アンケートの振り返りや考察は文書に残す等、どのような形でされるのですか。</p> <p>事務局： 各課からの取組や振り返りは毎年聞いています。</p> <p>委員： 各課から出てきたAやCの評価について、どのような理由での評価なのか、次に繋げるためにまとめていただきたい。</p> <p>事務局： 各課には評価をつけた理由のヒアリングを行いたいと思います。</p> <p>委員： そうしていただけだと質が変わると思います。</p> <p>事務局： 回答だけでなく、こちらからも問い合わせて意見をさせてもらうことによって、各課の考え方にもう少し踏み込めると思います。</p> <p>議長： 委員が聞きに行くお手伝いをすることもできますし、委員が聞きたいと言っていると押し出していただいても良いと思います。全てを満遍なく回ることは難しいと思いますが、議論になっているところについては、そういう形で参加させていただいても良いと思います。また検討願います。</p> <p>事務局： 検討します。</p> <p>委員： アンケートの8ページ（4）「この10年間の男女共同参画の変化」について。これまで国、都道府県、市町村でそれぞれ取り組んできて、男女共同参画の意識変化は徐々に進んでいると思います。その過程で、次にどういう取組を進めていくかになります。6行目に「性別にみると『前進』はすべての項目で女性に比べて男性のほうが高い」とあります。男性はそれなりに頑張っているので進んでいるという意識がありますが、女性からみると遅々として進んでいないというギャップが表れていると思います。今後計画に盛り込めるかどうかは別として、女性と男性の思いの違いを意識しながら進めることも一つの観点だと思いました。</p> <p>（5）「男女共同参画社会をめざして行政が取り組むべきこと」で「男女が子育てや介護をともに担える環境づくり」が一番多いのは当然だと思います。特に下の「性別にみると、「男女が子育てや介護をともに担える環境づくり」は「男性に比べて女性のほうが15.0ポイント高くなっている」は、女性の方が大変だという思いが数字に表れていると思います。子育ての場合は、女性にとって我が子なので負担が過重になってしまっても頑張りますが、介護の場合は、夫の母は妻からすると義理の母になり、やはり義理と実の違いはあります。実際、子育てと介護の捉え方は全然違うと最近感じています。</p> <p>9ページ【女性の登用について】（2）「今後の雇用についての考</p>
--	---

え方」の5行目に「前回調査と比較すると、従業員のうち女性の割合は「増やしたい」の割合が前回より9.2ポイント低くなっている」「管理職のうち女性の割合は、「増やしたい」の割合が10.6ポイント低くなっている」とあります。これは、世の中の動きとして女性の採用を増やしたり、管理職に登用したり、事業所は取り組んできたと思いますが、その中で現実は厳しいというのが本音だと思いますし、それはアンケートで如実に反映されていると思います。この計画は、行政として府内で取り組む内容と、外向けに啓発する内容と一緒に盛り込むので、一基礎自治体が頑張るだけで世の中がどう変わるのが、特に男女共同参画についてはあると思います。国・都道府県の動きや流れを見ながらになると思いますが、よろしくお願ひします。

議長： 9ページの「前回調査と比較すると、従業員のうち女性の割合は「増やしたい」の割合が前回より9.2ポイント低くなっている」「管理職のうち女性の割合は、「増やしたい」の割合が10.6ポイント低くなっている」は、雇用の103万円の壁が120万円に上がるまでは良いが、それを超えたくないという声も裏にあると思います。企業も人手不足なので、女性にもっと働いてほしいと考えていますが、家庭内の分業の問題もあります。理想は管理職が増えて、今までなかったような商品開発が進んだり、改善が進んだりするのですが、家庭内の安定した繋がりの為には、企業の為だけに頑張れないという声のほうが大きいのではないかと感じます。

委員： 機械的な数値目標とはまた違うと思います。絶対こうあるべきという価値観で理想ばかりを追求しても現実から乖離します。

議長： 一位からとっていけば良い政策になるかと言えば、そうではないと思いますし、これが理想という政策はありません。選択肢をどのくらい用意できるかだと思います。

委員： 色々な選択肢があり、個人それぞれが生きやすい選択ができる状況を作るサポートと考え、多様性を念頭に置かないと難しいのではないでしょうか。

議長： アンケートの年齢別データは、前回いただきましたか。

SRC： 今回は抜粋だけですが、前回報告書の中にありました。

議長： そこをもう一度見直してみます。どの意見がどの階層に多かったか特徴的なことはありますか。

SRC： 地域活動への参加については、性別の差より年齢の差が大きいです。また、女性の就労についても、好意的な意見は若い方が多く、高齢層は役割分担意識を持つ方が多いという差がみられます。

議長： 再度見直して、今後の議論に役立つものを考えたいと思います。他に何かありますか。

・第2次木津川市男女共同参画後期計画の構成・体系案について

(資料10、11)

事務局より、第2次木津川市男女共同参画後期計画の構成・体系案について、資料を基に説明した。

なお、主な意見・質疑は次のとおり

委員： 全体的に「女性」から「ジェンダー」に変更したことですが、II-1-(3)は「女性」が残っています。DVは女性から男性もあるので、ここは「パートナー」等の方が良いのではないか。

SRC： 1点目の「あらゆる暴力の根絶」に、女性から男性、男性から男性に対する暴力等すべて入れ込む形にして、大きな見出しとしては「女性に対する」という言葉を省いています。ただ一方で、確かにDVや暴力の被害件数でみると、女性や子どもに対するものがいまだに多いこともあります、あえて(3)は「女性や子どもへの～」を残したいという思いもあります。ご意見を踏まえて再度検討します。

議長： これをベースに、章立てして文章化していくことが今後進むので、そのあたりも含めてご意見を各自整理してもらえばと思います。本日の議題は、これで終了します。

8. その他

①次回審議会について

事務局： 次回審議会は、8月下旬または9月上旬を予定しています。日程の詳細は、会長と調整の上、決定次第皆さんにご通知いたします。

②その他

事務局： 6月26日の街頭啓発の集合時間は午前10時20分、集合場所はフレンドマートの出入り口です。ぜひともご参加お願いします。

それでは、これをもちまして令和7年度第1回木津川市男女共同参画審議会を終了します。

9. 閉会

その他
特記事項

特になし。